第**112**回

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2025年3月28日(金曜日)午前10時

(受付開始:午前9時)

開催場所

東京都港区西新橋一丁目14番1号 当社本社大会議室 (2階)

議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除

く。) 8名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除

く。)の報酬額の改定の件

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額の改

定の件

・株主総会にご来場の株主様への記念品(お みやげ)はございません。



証券コード:4045

株主の皆様へ

代表取締役会長CEO

髙村美己志



代表取締役社長COO 小淵秀範

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、当社第112回定時株主総会を2025年3月28日(金曜日)に開催いたしますので、 ここに招集のご通知をお届けいたします。 ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

- 第112回定時株主総会招集ご通知
- ■議決権行使方法のご案内
- ■株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役 (監査等委員である

取締役を除く。) 8名選任の件

第3号議案 監査等委員である

取締役1名選任の件

第4号議案 取締役 (監査等委員である取締

役を除く。) の報酬額の改定の件

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬

額の改定の件

- 事業報告
- ■連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告書

※株主様へご送付している書面では、事業報告、連結計算書類、 計算書類および監査報告書の一部記載事項を省略しております。 株主各位

東京都港区西新橋一丁目14番1号東亞合成株式会社代表取締役社長COO小淵秀節

第112回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第112回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第112回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.toagosei.co.jp/ir/stock_information/meeting/



また、上記のほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、銘柄名(東亞合成)または証券コード(4045)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



なお、当日ご来場されない株主様におかれましては、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考 書類をご検討のうえ、2025年3月27日(木曜日)午後5時までに、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1日 時 2025年3月28日(金曜日)午前10時(受付開始:午前9時)
- 2場 所 東京都港区西新橋一丁目14番1号 当社 本社大会議室 (2階)

3 目的事項 報告事項

- 1. 第112期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第112期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 8名選仟の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額の改定の件

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額の改定の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 電磁的方法により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとさせていただきます。
- (3) 書面による議決権行使と電磁的方法による議決権行使とにより、重複して議決権を行使された場合は、後に 到着したものを有効とさせていただきますが、同一の日に到着した場合は、電磁的方法による議決権行使を 有効なものとさせていただきます。
- (4) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

- ●ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ●書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類と事業報告の一部を併せてご送付しております。書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および当社定款第19条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって当該書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部です。
 - ・事業報告「4 会計監査人に関する事項」
 - ・事業報告「5 業務の適正を確保するための体制」
 - ・事業報告 [6 会社の支配に関する基本方針]
 - 連結計算書類における連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - 計算書類
 - · 監查報告書
- ●株主総会当日の様子をインターネット上で同時配信し、ご自宅等からご覧いただけるようにいたします。ご 視聴方法につきましては、同封のリーフレットをご覧ください。なお、株主様のプライバシー等に配慮して 配信しますが、やむをえずご出席の株主様が映り込んでしまう可能性がございますのでご了承ください。
- ■記念品(おみやげ)および飲み物の提供はございません。
- ●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載いたします。

株主総会に当日ご出席していただく方法



株主総会日時 2025年3月28日(金曜日)午前10時開催

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。 株主総会は、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願いいたします。 ※午前9時から受付を開始いたします。

書面によって議決権を行使していただく方法



行使期限 2025年3月27日(木曜日)午後5時必着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使していただく方法



詳細につきましては次ページをご覧ください。

行使期限 2025年3月27日 (木曜日) 午後5時まで

インターネットによる議決権行使は、次のいずれかの方法によって可能です。

- ① QRコードを読み取る方法「スマート行使」
- ② 議決権行使コード・パスワードを入力する方法
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株 主様のご負担となります。
- 2 パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号と同様に、大切にお取扱いください。
- 3 パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、 画面の案内にしたがってお手続きください。
- 4 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使の方法

① QRコードを読み取る方法 ① 「スマート行使」

スマートフォンやタブレット端末で、議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取れば、「議決権行使コード」や「パスワード」を入力することなく、議決権を行使することができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを 読み取ってください。



※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の指示にしたがって賛否をご送信く ださい。



※注意

「スマート行使」での議決権行使は、1回に限り有効です。 一度行使した内容を変更する場合は、お手元の議決権行使書 用紙に記載された「議決権行使コード」と「パスワード」を ご入力ください。

議決権行使に関するパソコン、スマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、右記にお 問い合わせください。 ② 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使

https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトヘアクセス



「次へすすむ」を クリック

2 ログインする



お手元の議決権行使書 用紙に記載された「議決 権行使コード」を入力し、 「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書 用紙に記載された「パ スワード」を入力し、 「次へ」をクリック

4 以降は画面の指示にしたがって賛否をご送信く ださい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル **20120-652-031** 受付時間 9:00~21:00

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

■期末配当に関する事項

当社は、当社グループの中長期的視点に基づく持続的な成長のための投資、財務健全性、資本効率性および株主還元を資本政策の重要な要素と認識しています。株主還元につきましては、連結配当性向30%程度・連結総還元性向50%程度を目途に安定的な配当の継続と連結総還元性向の向上を図ることを基本的方針として、成長に向けた投資、収益動向および事業リスク等に備えた内部留保にも留意のうえ、総合的に勘案して決定します。なお、2025年中期経営計画期間の株主還元につきましては、期間総還元性向100%を目途に実施します。

第112期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類

金銭

3

配当財産の割当てに関する事項 およびその金額

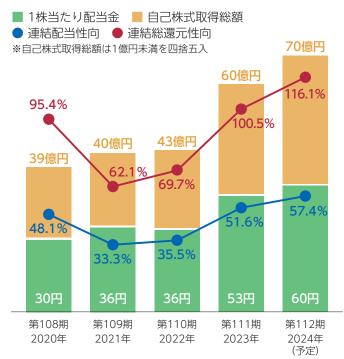
2 (1) 1株当たり金額 ……… 30円 (ご参考) 年間 ……… 60円

(2) 配当総額 … 3,372,163,620円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月31日

(ご参考) 株主還元の実績



第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 8 名選任の 件

本総会終結の時をもって現任取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(8名)は任期満了となります。 つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名の選任をお願いするものです。 候補者は次のとおりです。

候補者番 号		氏名	※ 1		当社における地位および担当	取締役会 出席状況 (当事業年度)	取締役 在任年数 (本株主総会 終結時)
1	^{たかむら} 高村	ませる 美己志	再 任		代表取締役会長CEO	13回/13回 (100%)	15年
2	ごぶまり	秀範	再任		代表取締役社長COO	13回/13回 (100%)	2年
3	まるもと 丸本	えつぞう 悦造	再 任		取締役技術生産本部長 兼研究開発本部長	10回/10回 (100%) **2	1年
4	たかやま	しょうじ 円	再任		取締役グループ業務本部長 兼同本部業務企画部長兼同本部物流部長 兼本社営業部長	10回/10回 (100%) **2	1年
5	加藤	たかし	再任	社 外独 立	取締役	12回/13回 (92%)	2年
6	いとう 伊藤	まさひこ 雅彦	再任	社 外 独 立	取締役	100/100 (100%) * 2	1年
7	まっだ松田	まきひこ明彦	新任		グループ経営管理本部長CFO	-	-
8	石山	れいこ 選子	新任	社 外 独 立	-	-	-

^{※1} 再任…再任取締役候補者、新任…新任取締役候補者

^{※2 2024}年3月の取締役就任以降の回数

1

高 村 美己志

生年月日 1956年3月28日 所有する当社の株式数

125.178株



1980年 4 月 当 入 计

2002年 4 月 当社管理部財務グループリーダー

2005年 4 月 当社管理部人事・総務グループリーダー

略歴、当社における地位および担当(重要な兼職の状況)

2006年 4 月 当社管理部人事・総務グループリーダー兼同部 I R 広報室長

2008年 4 月 当社名古屋工場次長 2010年 3 月 当社取締役管理部長

2012年 4 月 当社取締役管理本部長 2013年 3 月 当社取締役経営企画部長

2015年 3 月 当社代表取締役副社長兼経営戦略本部長

2015年11月 当社代表取締役社長

2025年 1 月 当社代表取締役会長CEO 現在に至る

取締役候補者とした理由

髙村美己志氏は、当社の代表取締役社長を務めるなど、当社グループの経営に携わっており、その豊富な経験と実績をもとに当社グループの経営を統括することにより、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といたしました。

2

رًاً\ ا 淵秀

範

生年月日 1963年12月4日 所有する当社の株式数

32,274株

再任

略歴、当社における地位および担当(重要な兼職の状況)

1988年 4 月 当社入社

2010年 4 月 当社機能化学品事業部接着剤グループリーダー

2013年 4 月 当社アクリル事業部ポリマー・光硬化グループリーダー 2016年 1 月 当社アクリル事業部ポリマー・光硬化グループリーダー

兼同事業部新製品探索グループリーダー

2017年 1 月 当社ポリマー・オリゴマー事業部ポリマー部長

2018年 3月 当社執行役員ポリマー・オリゴマー事業部長兼同事業部ポリマー部長

2019年 1 月 当社執行役員ポリマー・オリゴマー事業部長

2021年 1月 当社執行役員MTアクアポリマー株式会社代表取締役社長

2023年 3 月 当社取締役業務本部長兼本社営業部長 2024年 1 月 当社代表取締役副社長兼経営戦略本部長 2025年 1 月 当社代表取締役社長COO 現在に至る

取締役候補者とした理由

小淵秀範氏は、当社の代表取締役副社長や当社グループのMTアクアポリマー株式会社の代表取締役社長を務めるなど、当社グループの経営に携わっており、その豊富な経験と実績をもとに当社グループの経営を統括することにより、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といたしました。

3

再任

丸 本

だっ どう 性

生年月日

所有する当社の株式数

1962年11月23日 24.518株

略歴、当社における地位および担当(重要な兼職の状況)



1987年 4 月 当社入社

2017年 1月 当社技術生産本部品質保証部長

2018年 1月 当社徳島工場製造部長

2018年 4 月 当社徳島工場次長兼同工場製造部長

2021年 3 月 当社執行役員横浜工場長兼同工場管理部長

2023年 1 月 当社執行役員名古屋工場長

2024年 3月 当社取締役技術生産本部長兼研究開発本部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

丸本悦造氏は、当社の技術生産本部長、研究開発本部長、名古屋工場長を務めるなど、研究部門や技術生産部門の経営に主に携わっており、その豊富な経験と実績をもとに当社グループの経営を統括することにより、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といたしました。

4

髙

Ш

昭 二

生年月日 1963年2月18日 所有する当社の株式数

41.580株

再任

略歴、当社における地位および担当(重要な兼職の状況)

当社入社 1985年 4 月

2013年3月 株式会社TGコーポレーション取締役

株式会社TGコーポレーション代表取締役社長 2018年1月

2019年3月 当社執行役員株式会社TGコーポレーション代表取締役社長 2020年 1 月 当社執行役員基幹化学品事業部長兼同事業部アクリルモノマー部長

MTエチレンカーボネート株式会社代表取締役社長

当社取締役グループ業務本部長兼本社営業部長 2024年3月

2025年 1 月 当社取締役グループ業務本部長兼同本部業務企画部長兼同本部物流部長

兼本社営業部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

高山昭二氏は、当社のグループ業務本部長、当社グループ商社の代表取締役社長を務めるなど、事業部門や 営業部門の経営に主に携わっており、その豊富な経験と実績をもとに当社グループの経営を統括することによ り、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といたしました。

5

加

藤

隆史

生年月日

所有する当社の株式数

1959年4月22日

()株



・ 略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1989年 4 月 東京大学工学部合成化学科助手 1991年 4 月 東京大学生産技術研究所講師

1993年7月 東京大学生産技術研究所助教授

東京大学大学院工学系研究科化学生命工学専攻助教授 1996年7月

1999年 4 月 東京大学大学院新領域創成科学研究科助教授

2000年5月 東京大学大学院工学系研究科化学生命工学専攻教授 現在に至る

2016年9月 一般社団法人日本液晶学会会長

2018年5月 公益社団法人高分子学会会長

東京大学大学院工学系研究科附属水環境工学研究センター副センター長 現在に至る 2019年10月

2022年4月 公益財団法人旭硝子財団理事 現在に至る

2023年3月 当計取締役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

加藤降史氏は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、高分子化学をはじめ幅広い化学分 野で、大学教授として培われてきた高度な専門知識・経験等を有しています。当社の経営に対し、これらの経 験等を踏まえた企業価値向上に資する意見および提言ならびに独立した立場からの監督を行っていただくこと で、当社の経営体制がさらに強化されることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその 職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

6

伊

藤

雅彦

生年月日 1957年9月1日 所有する当社の株式数

0株



再任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1982年 4 月 藤倉電線株式会社(現 株式会社フジクラ)入社

2013年 4 月 株式会社フジクラ執行役員新規事業推進センター超電導事業推進室長

2014年 4 月 株式会社フジクラ常務執行役員エネルギー・情報通信カンパニー 副統括、新規事業推進センター超電導事業推進室長

2015年6月 株式会社フジクラ取締役常務執行役員エネルギー・情報通信カンパニー副統括

2016年 4 月 株式会社フジクラ代表取締役 取締役社長

2021年 4 月 株式会社フジクラ代表取締役 取締役社長CEO

2022年 4 月 株式会社フジクラ取締役会長

2022年6月 一般社団法人日本電線工業会会長

2024年3月 当社取締役 現在に至る

2024年 9 月 テクノプロ・ホールディングス株式会社社外取締役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

伊藤雅彦氏は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、株式会社フジクラにおいて代表取締役社長を務めるなど豊富な会社経営経験を有しており、上場企業の経営およびガバナンスに関する高度な見識を有しています。当社の経営に対し、これらの経験等を踏まえた企業価値向上に資する意見および提言ならびに独立した立場からの監督を行っていただくことで、当社の経営体制がさらに強化されることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

7

松

7E

あき **彦**

生年月日 1963年8月27日 所有する当社の株式数

57.683株

<u>略歴、当社に</u>おける地位および担当(重要な兼職の状況)



1986年 4 月 当社入社

2009年 4 月 東亞合成 (珠海) 有限公司董事長

Toagosei Hong Kong Limited董事長

2016年 1月 当社機能化学品事業部接着剤グループリーダー

2017年 1 月 当社接着材料事業部接着剤部長

2020年 1 月 当社接着材料事業部コンシューマ部長

2021年4月 当社グループ管理本部コーポレートコミュニケーション部長

2025年 1 月 当社グループ経営管理本部長CFO 現在に至る

取締役候補者とした理由

松田明彦氏は、当社のコーポレートコミュニケーション部長や海外子会社の代表を務めるなど、管理部門や海外部門の経営に主に携わっており、その豊富な経験と実績をもとに当社グループの経営を統括することにより、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といたしました。







生年月日 1968年9月1日 所有する当社の株式数

()株

略歴、当社における地位および担当(重要な兼職の状況)



独立

2005年 1 月 東京海上日動ベターライフサービス株式会社入社 2015年 6 月 一般社団法人日本介護支援専門員協会常任理事 2016年 4 月 厚生労働省老健局振興課介護支援専門官 2018年 4 月 国際医療福祉大学大学院医療福祉経営専攻教授 現在に至る

2019年 4 月 一般社団法人日本ケアマネジメント学会理事 現在に至る 2022年 6 月 公益財団法人フランスベッド・ホームケア財団理事 現在に至る

2023年6月 特定非営利活動法人日本介護経営学会理事 現在に至る

2024年 6 月 公益社団法人かながわ福祉サービス振興会理事 現在に至る

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

石山麗子氏は、介護保険制度政策をはじめ幅広いケアマネジメント分野で、介護支援専門員および大学教授 として培われてきた高度な専門知識・経験等を有しています。当社の経営に対し、これらの経験等を踏まえた 企業価値向上に資する意見および提言ならびに独立した立場からの監督を行っていただくことで、当社の経営 体制がさらに強化されることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその 職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

- (注) 1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 各候補者の当社株式所有数には、東亞合成役員持株会における持分が含まれております。
 - 3. 加藤隆史氏、伊藤雅彦氏および石山麗子氏は、社外取締役候補者です。当社は加藤隆史氏および伊藤雅彦氏を東京証券取引所 の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。また、石山麗子氏についても、独立役員として指定し、同取引 所に届け出る予定です。
 - 4. 加藤隆史氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - 5. 伊藤雅彦氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 - 6. 当社は、伊藤雅彦氏が2024年6月まで取締役会長を務めた株式会社フジクラおよびそのグループ会社との間に製品の販売等 の取引関係がありますが、その額は2024年12月期で当社連結売上高の1%未満です。
 - 7. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会 社で不当な業務執行が行われた事実について
 - 伊藤雅彦氏が2024年6月まで取締役を務めた株式会社フジクラにおいて、同氏在任中に、同社の米国子会社のCEOを兼任す る他の取締役による、兼任先である米国子会社における不動産の私的流用等の事案が発生しました。なお、第三者による調 査の結果、本事案は当該取締役以外の関与は認められていません。
 - 8. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間に、会社法第423条第1 項の責任について、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結できる旨、定款に定 めております。現在、加藤隆史氏および伊藤雅彦氏との間で、上記責任限定契約を締結しております。加藤隆史氏および伊 藤雅彦氏の再任が承認された場合、当社は上記責任限定契約を継続する予定です。また、石山麗子氏の選任が承認された場 合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
 - 9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案をご承 認いただいた場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。その契約の内容の概要は、事業報告「3 会社役員に関 する事項 5 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に更新 する予定です。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選仟の件

現任監査等委員である取締役5名のうち、石黒清子氏および安田昌彦氏の2名は本総会終結の時をもって任期 満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は次のとおりです。

小町谷

生年月日

略歴、当社における地位および担当(重要な兼職の状況)

所有する当社の株式数

1963年7月7日 ∩株



社 外 独立

1996年 4 月 弁護士登録

1996年 4 月 原後綜合法律事務所入所

2002年 5 月 ニューヨーク州弁護士登録 2006年 4 月 東京簡易裁判所民事調停委員

2011年 4 月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官

2017年8月 日本弁護士連合会事務次長

2021年 4 月 放送倫理・番組向上機構放送倫理検証委員会委員長 現在に至る

2021年 7 月 法律事務所Legal i プラス設立 現在に至る

2024年6月 世紀東急工業株式会社社外取締役 現在に至る

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小町谷育子氏は、弁護士として培われてきた法曹実務に関する高度な専門知識・経験等を有しています。こ れらの経験等を踏まえて当社の内部統制システムの構築状況および運用状況の監視・検証、業務および財産の 状況に関する監査等を実施いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理 由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

- (注) 1. 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 小町谷育子氏は、社外取締役候補者です。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定です。
 - 3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間に、会社法第423条第1項の責任について、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結できる旨、定款に定めております。小町谷育子氏の選任をご承認いただきました場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定です。
 - 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案をご承認いただいた場合、候補者は当該保険契約の被保険者となります。その契約の内容の概要は、事業報告「3 会社役員に関する事項 5 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に更新する予定です。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額の 改定の件

2007年3月29日開催の第94回定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額3億円以内とご承認いただいています。2016年3月30日開催の第103回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は同額の年額3億円以内とご承認いただき本日に至っております。

今般、その後の経済状況の変化や、経営環境の変化に伴う取締役(監査等委員である取締役を除く。)の役割・責務の増大等を勘案し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額4億円以内(うち社外取締役分は年額4,500万円以内)と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額には、従来と同様、使用人兼取締役の使用人分給与を含まないものといたします。

本議案は、事業報告に記載の「取締役の個人別の報酬等の決定方針の概要」および「取締役の個人別報酬等の決定の委任の状況」に沿うものであり、当社の事業規模、報酬体系やその支給水準等を総合的に勘案し、委員の過半数を社外取締役が占める指名報酬委員会の答申を経て取締役会で決定していることから、相当であるものと判断しております。また、監査等委員会からも本議案の内容は相当である旨の意見表明を受けております。

第2号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。) 8名選任の件」を原案どおり承認いただきました場合、取締役(監査等委員である取締役を除く。) は8名(うち社外取締役3名)となります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額の改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2016年3月30日開催の第103回定時株主総会において年額6,000万円以内とご承認いただき本日に至っておりますが、その後の経済状況の変化や、優秀な人材を確保するにふさわしい報酬水準の維持等を勘案し、監査等委員である取締役の報酬額を年額8,000万円以内と改定させていただきたいと存じます。

本議案は、事業報告に記載の「取締役の個人別の報酬等の決定方針の概要」および「取締役の個人別報酬等の決定の委任の状況」に沿うものであり、当社の事業規模、報酬体系やその支給水準等を総合的に勘案し、委員の過半数を社外取締役が占める指名報酬委員会の答申を経て取締役会で決定していることから、相当であるものと判断しております。

第3号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」を原案どおり承認いただきました場合、監査等委員である取締役は4名(うち社外取締役3名)となります。

以上

ご参考

●取締役会の構成

第2号議案および第3号議案が原案どおり可決された場合、取締役会の構成は以下のとおりとなります。今後も引き続き、性別や経験領域等の面から多様性のある取締役会を組織するよう検討してまいります。

		2024年				経験	領域			
	氏名	取締役会 出席回数 (回)	会社経営経営企画	マーケティング 営業	研究開発 技術生産 DX	財務会計	法務	人事 労務	グローバル	サステナビリティ
	髙村 美己志	13/13	0			0		0		0
	小淵 秀範	13/13	0	0	0					
	丸本 悦造	10/10 *1			0					0
	髙山 昭二	10/10 *1	0	0						
	松田 明彦	_	0	0		0			0	
	加藤 隆史 【社外】	12/13			0				0	0
	伊藤 雅彦 【社外】	10/10 *1	0	0	0					0
	石山 麗子 【社外】	_						0		0
F5/-	髙橋 美仁	10/10 *1			0	0		0		0
監査	髙野 信彦 【社外】	13/13				0				
等委員	寺本 敏之 【社外】	10/10 *1	0			0				
貝	小町谷 育子 【社外】	_					0		0	0

※1. 2024年3月の取締役就任以降の回数※2. 取締役の性別:女性2名、男性10名

※3. 取締役の属性: 社内取締役6名、独立社外取締役6名

●独立社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社に対する十分な独立性を有していないものと判断します。

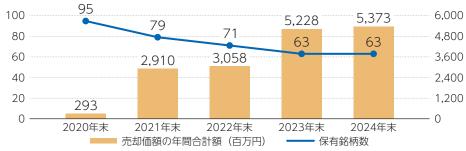
- 1. (1) 現在または過去10年間において、当社および当社の子会社の業務執行者(業務執行取締役、執行役、執行役員、その他上級管理職にある使用人)であった者
 - (2) 当社を主要な取引先とする者、またはその者が会社である場合はその業務執行者(業務執行取締役、執行役、執行役員、その他上級管理職にある使用人)
 - (3) 当社の主要な取引先である者、またはその者が会社である場合はその業務執行者(業務執行取締役、執行役、執行役員、その他上級管理職にある使用人)
 - (4) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他財産を得ている弁護士等の法律専門家、公認会計士等の会計専門家、コンサルタント等(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者)
 - (5) 当社の大株主またはその者が会社である場合はその業務執行者
 - (6) 当社から多額の寄付を受けている者(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者)
 - (7) 上記(1) から(6) までのいずれかに該当する者の配偶者または2親等内の親族
 - (8) 過去3年間において、上記(2) から(7) までのいずれかに該当していた者
- 2. 当社の社外取締役としての在任期間が8年を超える者

●政策保有株式に関する方針および状況

当社では、2023年8月4日に「PBR改善に向けた取組みに関するお知らせ」で発表しましたとおり、2025年末に政策保有株式を連結純資産比10%未満に縮減することを目指しています。

本方針に基づき、2024年は前年を上回る5,373百万円の政策保有株式を売却しました。しかしながら、主に保有株式の株価上昇の影響により、政策保有株式の連結純資産比は前年から上昇し14.0%となりました。

政策保有株式の売却状況



1 企業集団の現況に関する事項

● 事業の経過および成果

当連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の世界経済は、米国は引き続き堅調に推移し、欧州は景気減速が懸念されたものの底堅さを維持しました。また、中国は、不動産市場の低迷や個人消費の伸び悩みなどにより成長鈍化が続いています。

わが国では、物価上昇が継続したものの景気は比較的堅調に推移し、デフレ脱却への歩みが着実に進みました。

このような情勢下、当社グループは、研究所や海外拠点の設立および製造設備増強などの成長投資を進めながら、拡販に努めてまいりました。その結果、売上高は1,675億9千4百万円(前年度比5.2%増収)、営業利益は142億3千3百万円(前年度比13.9%増益)、経常利益は159億9千3百万円(前年度比10.3%増益)、親会社株主に帰属する当期純利益は118億7千7百万円(前年度比2.5%減益)となりました。



当連結会計年度のセグメント別の概況は、次のとおりです。

基幹化学品事業

主要な事業内容(取扱い製品)

カセイソーダ、カセイカリ、次亜塩素酸ソーダなどの電解製品、 硫酸、工業用ガス、

アクリル酸、アクリル酸エステルなどのアクリルモノマー等

電解製品は、全般的に販売数量が増加し、増収となり ました。アクリルモノマーは、販売数量の増加と原料価 格上昇に応じた販売価格改定により、増収となりました。 工業用ガスは、堅調な需要により販売数量が増加し、増 収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は791億4千5 百万円(前年度比7.7%増収)となりました。営業利益は、 電解製品をはじめとした販売数量の増加により、85億1 百万円(前年度比25.6%増益)となりました。





売上高

(単位:百万円) 79.145 73.488 第111期 第112期

第111期

営業損益



第112期 2023年12月期 2024年12月期

ポリマー・オリゴマー事業

主要な事業内容(取扱い製品)

アクリルポリマー、高分子凝集剤、

光硬化型樹脂などのアクリルオリゴマー等

アクリルポリマーは、自動車部品向けの販売数量が増 加し、増収となりました。アクリルオリゴマーは、ディ スプレイ関係向け出荷が堅調で販売数量が増加し、増収 となりました。高分子凝集剤は、海外向けの販売数量が 減少し、減収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は351億8千7 百万円(前年度比4.2%増収)となりました。営業利益は、 アクリルポリマーやアクリルオリゴマーの販売数量が増 加したことなどにより、37億7千9百万円(前年度比 18.8%増益)となりました。



2023年12月期 2024年12月期



第112期 2023年12月期 2024年12月期



営業指益

(単位:百万円)



2023年12月期 2024年12月期

接着材料事業

主要な事業内容(取扱い製品)

瞬間接着剤、機能性接着剤等

家庭用は、日本および米国での販売数量が増加し、増収となりました。機能性接着剤は、車載用電池向けやスマートフォン用電子部品向けの販売数量が増加し、増収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は133億4千4百万円(前年度比7.5%増収)となりました。営業利益は、販売数量が増加し、4億9百万円(前年度比13.3%増益)となりました。









高機能材料事業

主要な事業内容(取扱い製品)

高純度無機化学品、無機機能材料等

高純度無機化学品は、海外向けの出荷が堅調で販売数量が増加し、増収となりました。無機機能材料は、電子部品向けイオン捕捉剤の販売数量が増加し、増収となりました。新製品開発関連は、メディカルケア製品の試験用サンプルの販売数量が減少し、減収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は101億9千6百万円(前年度比2.5%増収)となりました。営業利益は、高純度無機化学品の減価償却費の増加やメディカルケア製品の試験用サンプルの販売数量の減少により、12億7千5百万円(前年度比17.6%減益)となりました。





営業指益





樹脂加工製品事業

主要な事業内容(取扱い製品)

環境インフラシステム製品 (管工機材製品等)、建材・土木製品、 ライフサポート製品 (介護用品等)、

エコマテリアル(エラストマーコンパウンド)等

環境インフラシステム製品(旧 管工機材製品)は、 採算性を踏まえた販売に注力したため、減収となりました。ライフサポート製品は、介護製品の競争激化により 販売数量が減少し、減収となりました。エコマテリアル (旧 エラストマーコンパウンド)は、自動車や家電部品 向けの販売数量が増加し、増収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は277億2百万円(前年度比0.6%減収)となりました。営業利益は、環境インフラシステム製品でのインフラ老朽化対策向けの伸長およびエコマテリアルの収益改善が寄与し、17億6千1百万円(前年度比19.5%増益)となりました。



売上高



第111期 **第112期** 2023年12月期 **2024年12月期**

営業損益

(単位:百万円)



第111期 第112期 2023年12月期 **2024年12月期**

その他の事業

主要な事業内容

新規製品の研究開発事業、輸送事業、商社事業等

新規製品の研究開発事業、輸送事業、商社事業などにより構成されている当セグメントは、商社事業が増収となり、売上高は20億1千8百万円(前年度比6.4%増収)となりました。営業損益は、川崎フロンティエンスR&Dセンター開設費用等により、14億7千1百万円の損失(前年度は8億5千4百万円の損失)となりました。



(単位:百万円)

営業損益

(単位:百万円)



第111期 第112期 2023年12月期 2024年12月期 △854

□ △1,471 第111期 第112期 2023年12月期 2024年12月期

2 設備投資、資金調達および重要な事業の譲渡・譲受け等の状況

①設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、269億3千1百万円でした。

その内容は、当社名古屋工場における物流センター建設および連結子会社や各工場における設備の増強、保全、合理化投資が主なものです。

②資金調達の状況

当事業年度において、新株式の発行、社債の発行その他の特記すべき資金調達はありません。

③事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

4他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤**吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況** 該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持ち分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

3 対処すべき課題

当社グループは、2023年から2025年までの3年間を対象とする2025年中期経営計画「Leap Forward to the Next 2025」を実施中です。研究開発と設備投資に一層の経営資源を投入し、高付加価値事業の一層の拡大を図るとともに、独創的な製品や技術を継続的に生み出し、成長を加速してまいります。

2024年は、研究開発力強化のために川崎フロンティエンスR&Dセンターを開所いたしました。また、メディカルケア製品の早期事業化を推進するためペプチド、核酸等の医薬品開発製造受託機関への出資を行ったほか、新たな事業分野への参画としてアトランティックサーモンの陸上養殖への薬液供給、出資を決定いたしました。

また、課題となっている海外売上高を拡大するために、新たな海外拠点としてToagosei Vietnam Co., Ltd. を設立したほか、インドに現地法人を設置することを決定いたしました。

さらに、半導体製造に使用される高純度液化塩化水素、電気自動車などに使用されるリチウムイオン電池用バインダーの製造設備増強に着手し、半導体・電子材料向け製品およびモビリティ製品のさらなる強化に取り組んでいます。

今後も引き続き、社会からより信頼される企業グループとなることを目指し、積極的な活動を行ってまいります。

<中期経営計画(2023-2025年) [Leap Forward to the Next 2025] 実績>

	2022年	2023年	2024年	2025年計画
連結売上高	1,608億円	1,593億円	1,675億円	1,830億円
連結営業利益 (売上高営業利益率)	143億円 (8.9%)	124億円 (7.8%)	142億円 (8.5%)	200億円 (11.0%)
EBITDA (金利、税金、減価償却前利益)	248億円	231億円	255億円	320億円
設備投資	484億円 (2020-22年)	154億円	269億円	680億円 (2023-25年)
高付加価値製品売上高比率	44.0%	44.1%	43.6%	48%
研究開発費	47億円	50億円	58億円	56億円
海外売上高	310億円	266億円	289億円	405億円
GHG排出削減 (2013年比)	24.7%減	25.3%減	25.8%減	35%減
女性管理職比率	3.4%	4.2%	4.9%	5%
1 株当たり純利益 (EPS)	101.31円	102.78円	104.56円	153円
総資産経常利益率 (ROA)	6.3%	5.4%	5.8%	8.2%
自己資本当期純利益率 (ROE)	6.1%	5.8%	5.6%	7.3%

4 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第109期 2021年12月期	第110期 2022年12月期	第111期 2023年12月期	第112期 2024年12月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	156,313	160,825	159,371	167,594
営業利益(百万円)	17,676	14,382	12,499	14,233
経常利益(百万円)	18,983	16,446	14,503	15,993
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,771	12,494	12,179	11,877
1株当たり当期純利益(円)	108.14	101.31	102.78	104.56
総 資 産 (百万円)	258,955	265,135	272,285	278,020
純 資 産 (百万円)	206,612	210,807	212,518	213,668
1株当たり純資産額(円)	1,613.90	1,700.75	1,816.10	1,897.60

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産額は自己株式数を控除した期末発行 済株式総数により、それぞれ算出しております。なお、第111期以降に係る各数値の算出において控除した自己株式数には、 従業員向け株式交付信託の保有する当社株式が含まれております。
 - 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第110期の期首から適用しており、第110期以降に係る各区分の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



5 重要な子会社の状況 (2024年12月31日現在)

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
アロン化成株式会社	4,220百万円	100.00%	樹脂加工製品の製造販売
MTエチレンカーボネート株式会社	480百万円	90.00%	エチレンカーボネートの製造
MTアクアポリマー株式会社	460百万円	90.00%	高分子凝集剤の製造販売
東亞テクノガス株式会社	400百万円	100.00%	工業用ガスの製造販売
株式会社TGコーポレーション	174百万円	100.00%	化学工業製品の販売
東亞ビジネスアソシエ株式会社	40百万円	100.00%	不動産の管理および事務代行等
東亞興業株式会社	25百万円	100.00%	運送事業
東亞物流株式会社	16百万円	100.00%	化学工業製品の包装充填業務
アロン包装株式会社	10百万円	100.00%	接着剤の包装充填業務
トウアゴウセイ・アメリカ・インク	US\$ 6,100千	100.00%	接着剤の製造販売
東亞合成(張家港)新科技有限公司	RMB 60,891千	100.00%	光硬化型樹脂の製造販売
東亞合成(上海)企業管理有限公司	1,207百万円	100.00%	化学工業製品の販売・開発
トウアゴウセイ・ ホンコン・リミテッド	HK\$ 10,988千	100.00%	接着剤の販売
東亞合成(珠海)有限公司	HK\$ 9,188千	100.00%	接着剤の製造販売
東昌化学股份有限公司	NT\$ 15,000千	51.00%	光硬化型樹脂の製造販売
台湾東亞合成股份有限公司	NT\$ 5,000千	100.00%	光硬化型樹脂の販売
トウアゴウセイ・シンガポール・ ピーティーイー・リミテッド	S\$ 60,571千	100.00%	アクリル製品の製造販売
トウアゴウセイ・タイランド・ カンパニー・リミテッド	THB 500,000千	100.00%	アクリル製品の製造販売
アロンカセイ・タイランド・ カンパニー・リミテッド	THB 208,000∓	100.00%	樹脂加工製品の販売
トウアゴウセイ・ベトナム・ カンパニー・リミテッド	VND 26,700百万	100.00%	高分子凝集剤の販売

- (注) 1. 上記の議決権比率には、子会社を通じて間接的に所有する議決権を含んでおります。
 - 2. 連結子会社は20社、持分法適用会社は2社です。
 - 3. 当期において、トウアゴウセイ・ベトナム・カンパニー・リミテッドを連結子会社として新規設立しております。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

6 主要な事業所(2024年12月31日現在)

①当社

本 社:東京都港区西新橋一丁目14番1号

営業所:本社営業部(東京都港区)、大阪支店(大阪市)、名古屋支店(名古屋市)、四国営業所(香川県坂出市)、福岡営業所(福岡市)

工場:名古屋工場(名古屋市)、横浜工場(横浜市)、高岡工場(富山県高岡市)、徳島工場(徳島県徳島市)、坂出工場(香川県坂出市)、大分工場(大分県大分市)、川崎工場(川崎市)、広野工場(福島県双葉郡広野町)

研究所:名古屋クリエイシオR&Dセンター(名古屋市)、川崎フロンティエンスR&Dセンター(川崎市)、 先端科学研究所(茨城県つくば市)、高岡創造ラボ(富山県高岡市)、東京テクノ・ラボ(東京都港 区)

②子会社等

- 国内:アロン化成株式会社(東京都ほか)、MTエチレンカーボネート株式会社(東京都ほか)、MTアクアポリマー株式会社(東京都ほか)、株式会社TGコーポレーション(東京都ほか)、東亞テクノガス株式会社(名古屋市)ほか
- 国 外:トウアゴウセイ・アメリカ・インク(米国)、東亞合成(張家港)新科技有限公司(中国)、東亞合成 (上海)企業管理有限公司(中国)、トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド(香港)、東亞合成(珠 海)有限公司(中国)、東昌化学股份有限公司(台湾)、台湾東亞合成股份有限公司(台湾)、トウア ゴウセイ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド(シンガポール)、トウアゴウセイ・タイラ ンド・カンパニー・リミテッド(タイ)、アロンカセイ・タイランド・カンパニー・リミテッド(タ イ)、トウアゴウセイ・ベトナム・カンパニー・リミテッド(ベトナム)ほか
- (注) 当期において、トウアゴウセイ・ベトナム・カンパニー・リミテッドを連結子会社として新規設立しております。

7 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

セグメント	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
基 幹 化 学 品 事 業	393 名	9 名減
ポリマー・オリゴマー事業	465 名	11 名増
接 着 材 料 事 業	328 名	24 名増
高 機 能 材 料 事 業	136 名	18 名増
樹脂加工製品事業	465 名	5 名増
その他の事業	391 名	9 名減
全 社 (共 通)	431 名	15 名増
合 計	2,609 名	55 名増

⁽注) 休職者、企業集団外への出向者は除いております。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数	
1,403名	32 名増	43歳11か月	19年2か月	

⁽注) 休職者、出向者は除いております。

8 主要な借入先(2024年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	3,302 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,007 百万円
農林中央金庫	1,300 百万円
株式会社百十四銀行	950 百万円
三井住友信託銀行株式会社	795 百万円

2 会社の株式に関する事項(2024年12月31日現在)



3 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	15,606 千株	13.88 %
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	8,363	7.44
株式会社三井住友銀行	5,236	4.66
東亞合成取引先持株会	4,946	4.40
東亞合成グループ社員持株会	3,134	2.79
株式会社三菱UFJ銀行	2,541	2.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,301	2.05
大樹生命保険株式会社	1,845	1.64
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	1,753	1.56
株式会社百十四銀行	1,741	1.55

⁽注) 1. 持株比率は、自己株式(594,546株)を控除して計算しております。なお、自己株式には従業員向け株式交付信託の財産として上記㈱日本カストディ銀行(信託口)が所有する株式376,400株を含んでおりません。

^{2.} 上記㈱日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち376,400株は、従業員向け株式交付信託にかかる信託財産であり、その議決権行使の指図者は当社および当社役員から独立した第三者であります。

母 その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

当社は、2024年2月13日および2024年7月31日の取締役会決議に基づき、2024年2月14日から2024年12月31日までの取得期間において自己株式の取得を実施しました。同期間中に取得した株式の総数は4.511.700株、取得価額の総額は6.999百万円です。

②自己株式の消却

当社は、2024年12月19日の取締役会において会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2024年12月26日に4,100,000株の消却を実施しました。消却後の発行済株式の総数は113,000,000株です。

5 当該事業年度に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員・社外取締役を除く)	19,100株	5名
執行役員・フェロー	43,200株	18名

- (注) 1. 上記の他、当社の子会社であるアロン化成株式会社の取締役および執行役員(非常勤取締役を除く)3名に対し、職務執行の対価として7,200株を交付しております。
 - 2. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3 会社役員に関する事項 3 当事業年度に係る取締役の報酬等」に記載のとおりです。

3 会社役員に関する事項

① 取締役の状況 (2024年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	髙村 美己志	
代表取締役副社長	小淵 秀範	経営戦略本部長
取締役	芹田 泰三	グループ管理本部長兼同本部人材育成部長
取締役 ※	丸本 悦造	技術生産本部長兼研究開発本部長
取締役 ※	髙山 昭二	グループ業務本部長兼本社営業部長
取締役	森雄一郎	弁護士(外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所) DREAMプライベートリート投資法人 監督役員
取締役	加藤 隆史	東京大学大学院工学系研究科化学生命工学専攻 教授 東京大学大学院工学系研究科附属水環境工学研究センター 副センター長 公益財団法人旭硝子財団 理事
取締役 ※	伊藤 雅彦	テクノプロ・ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役(常勤監査等委員) ※	髙橋 美仁	
取締役(監査等委員)	髙野 信彦	税理士(髙野信彦税理士事務所) ニチアス株式会社 社外監査役
取締役(監査等委員)	石黒 清子	弁護士 (野田記念法律事務所) 株式会社トラジ 社外監査役
取締役(監査等委員)	安田 昌彦	公認会計士(安田昌彦公認会計士事務所) ベネディ・コンサルティング株式会社 代表取締役社長
取締役(監査等委員) ※	寺本 敏之	ホウライ株式会社 代表取締役会長兼会長執行役員CEO

- (注) 1. ※印は2024年3月28日開催の第111回定時株主総会において新たに選任された取締役です。
 - 2. 2024年3月28日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって、取締役美保享、同木村正弘、同古川英俊、取締役(監査等 委員) 鈴木義隆、同團野耕一は、任期満了により退任しました。
 - 3. 代表取締役社長髙村美己志は、2025年1月1日に代表取締役会長CEOに就任しております。
 - 4. 代表取締役副社長小淵秀範は、2025年1月1日に代表取締役社長COOに就任しております。
 - 5. 取締役森雄一郎、同加藤降史、同伊藤雅彦、同髙野信彦、同石黒清子、同安田昌彦、同寺本敏之は、社外取締役です。
 - 6. 当社は、取締役森雄一郎、同加藤隆史、同伊藤雅彦、同髙野信彦、同石黒清子、同安田昌彦、同寺本敏之の7名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 7. 取締役(監査等委員を除く)、執行役員、従業員等からの情報収集および重要な会議への出席ならびに内部監査部門等との十分な連携を通じ、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。
 - 8. 監査等委員髙野信彦は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。
 - 9. 監査等委員安田昌彦は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。
 - 10. 監査等委員寺本敏之は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。
 - 11. 当社は2001年4月1日から執行役員制度を導入しております。2024年12月31日現在、執行役員およびそれに準ずる者は下記のとおりです。

-	
美保 享	アロン化成株式会社代表取締役社長
山田 容敬	株式会社TGコーポレーション代表取締役社長
古川史人	名古屋支店長兼東亞テクノガス株式会社代表取締役社長
寿美田 克彦	東亞ビジネスアソシエ株式会社代表取締役社長
寺尾 直光	大阪支店長
丹羽 正治	東亞物流株式会社代表取締役社長兼東亞興業株式会社代表取締役社長
五十嵐 一郎	東亞合成(上海)企業管理有限公司董事長
西谷 太	ポリマー・オリゴマー事業部長兼同事業部オリゴマー部長
野村 幸司	名古屋工場長兼同工場業務支援部長
佐々木 豊	アロンアルフア事業部長
田村 篤史	高機能無機材料事業部長兼同事業部高純度無機化学品部長兼同事業部無機機能材料部長
加藤 純一	横浜工場長兼同工場業務支援部長
岡嵜 栄一	トウアゴウセイ・アメリカ・インク社長
木村 幸治	MTアクアポリマー株式会社代表取締役社長
松崎 英男	新製品開発事業部長兼同事業部モビリティ部長
野々山 辰幸	高岡工場長兼同工場業務支援部長
並木憲二	基幹化学品事業部長兼同事業部アクリルモノマー部長
野本 賢	経営戦略本部経営企画部長兼同本部情報システム部長
吉田 徹彦	先端科学研究所長
河合 道弘	名古屋クリエイシオ R & D センター長
	 山田 容敬 吉田 宮藤 古月 田 京彦 寺尾 光 丹羽 嵐 太 野村 本 野世 中 田田 西 田田 本 田田 本 田田 本 田田 本 田田 本 田田 田 田田 田田

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役森雄一郎、加藤隆史および伊藤雅彦ならびに監査等委員である取締役5名との間で、会社法第423条第1項の責任について、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

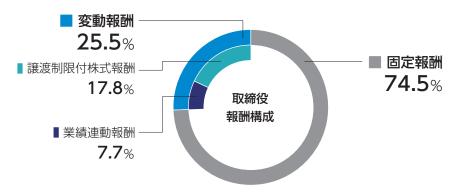
3 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			人数
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	八女
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	187百万円 (28百万円)	147百万円 (28百万円)	12百万円 (一)	28百万円 (一)	11名 (4名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	54百万円 (38百万円)	54百万円 (38百万円)	_	_	7名 (5名)
合 計 (うち社外取締役)	241百万円 (67百万円)	201百万円 (67百万円)	12百万円 (一)	28百万円 (一)	18名 (9名)

- (注) 1. 上記には、2024年3月28日の第111回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役2名、監査等委員でない社外取締役1名、監査等委員である取締役1名および監査等委員である社外取締役1名を含めております。
 - 2. 上記の株式報酬には、譲渡制限付株式報酬にかかる費用として当事業年度に計上した金額を記載しております。

〈2024年度 取締役(監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役を除く)に対する変動報酬と固定報酬の割合〉



②取締役の個人別の報酬等の決定方針の概要

当社は、取締役の報酬等に関する方針を取締役会の決議によりコーポレートガバナンス基本方針および関係規 則に定めています。

取締役(監査等委員である取締役および監査等委員でない独立社外取締役を除く)の報酬は、固定報酬、業績連動報酬および株式報酬で構成されています。また、監査等委員である取締役および監査等委員でない独立社外取締役の報酬は、独立した立場から経営の監督機能を担う役割を重視し、固定報酬のみで構成されています。各報酬等の概要は、「③取締役の固定報酬」から「⑤取締役の株式報酬」に記載のとおりです。

③取締役の固定報酬

取締役(監査等委員である取締役を除く)の固定報酬は、役職ごとの職務、責任および成果等を勘案し、業績 連動報酬を含め、株主総会決議により定められた報酬限度の範囲で決定しています。

監査等委員である取締役の固定報酬は、株主総会決議により定められた報酬限度での範囲で、それぞれの監査等委員の役割・職務の内容等を勘案し、監査等委員会での協議により決定しています。

4取締役の業績連動報酬

取締役(監査等委員である取締役および監査等委員でない独立社外取締役を除く)の業績連動報酬は、前事業 年度の連結営業利益等の会社業績に加え、役職ごとの職責および経営環境等をふまえて決定します。

業績連動報酬にかかる主要な指標として連結営業利益を選択した理由は、本業における利益を評価することが、当社の業績評価において適切と考えるためです。なお、前連結会計年度(2023年12月期)における連結営業利益は、目標が14,000百万円であったのに対し、実績は12,499百万円でした。

⑤取締役の株式報酬

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)の株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、役職ごとの職務および責任に応じた数量の譲渡制限付株式を割り当てるものです。

対象取締役は、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けます。

対象取締役に対して発行または処分される当社の普通株式の総数は年80,000株以内とし、その1株当たりの 払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引 が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、割当てを受ける対象取締役に特に有 利とならない範囲において取締役会において決定します。

また、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、その内容として、次の事項が含まれます。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)の交付日から当該対象取締役が当社または当社の子会社の取締役もしくは執行役員その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)。
- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間(以下「本役務提供等期間」という。)が満了する前に当社または当社の子会社の取締役もしくは執行役員その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

- (3) 当社は、対象取締役が、本役務提供等期間の間、継続して、当社または当社の子会社の取締役もしくは執行役員その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、本役務提供等期間が満了する前に上記(2)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5) に規定する場合においては、当社は、上記(5) の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の 時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

⑥取締役の報酬等についての株主総会の決議の内容

取締役(監査等委員である取締役を除く)の金銭報酬は、2016年3月30日の第103回定時株主総会において年額3億円以内と決議されています。決議日における当該決議にかかる取締役の人数は8名です。

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)の株式報酬は、2020年3月27日の第107回定時株主総会において年額1億円以内と決議されています。決議日における当該決議にかかる取締役の人数は6名です。

監査等委員である取締役の報酬は、2016年3月30日の第103回定時株主総会において年額6千万円以内と決議されています。決議日における当該決議にかかる取締役の人数は4名です。

⑦取締役の個人別報酬等の決定の委任の状況

当社は、経営の客観性と透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として1名の独立社外取締役でない取締役と複数名の独立社外取締役を構成員とする指名報酬委員会を設置しています。指名報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、取締役の報酬体系および個別の報酬について検討し、答申を行います。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等は、取締役会で定める算出基準に従い、指名報酬 委員会の検討結果の答申を踏まえ、取締役会決議により、委任を受けた指名報酬委員会を構成する委員が決定し ます。以上の手続きを経ていることから、取締役会は、個人別報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断 しています。

当事業年度の報酬にかかる決定を行った指名報酬委員会の委員は、代表取締役社長 髙村美己志氏、社外取締役 小池康博氏、社外取締役 古川英俊氏および社外取締役 森雄一郎氏です。

なお、監査等委員である取締役の固定報酬は、それぞれの監査等委員の役割・職務の内容等を勘案し、監査等 委員会での協議により決定しています。

- (注) 1. 当社は2024年7月31日の取締役会決議に基づき、指名委員会と報酬委員会を「指名報酬委員会」に統合しました。
 - 2. 上記の委員のうち、2023年3月30日に小池康博氏、2024年3月28日に古川英俊氏が取締役を退任したため、新たに委員を 選任しています。2024年12月31日時点の委員は代表取締役社長髙村美己志氏、社外取締役森雄一郎氏、社外取締役加藤隆 史氏です。

4 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職に関する事項

社外役員の重要な兼職につきましては、事業報告「3 会社役員に関する事項 ① 取締役の状況」に記載のとおりです。当社は、いずれの法人等とも特別の利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の 概要

	活 動 状 況
取締役森雄一郎	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席しております。取締役会では主に 弁護士として培われた法曹実務に関する専門的な知見に基づき、当社の経営に対し、企 業価値向上に資する意見および提言ならびに独立した立場からの監督を適宜行っており ます。また、任意の諮問機関である指名委員会、報酬委員会および指名報酬委員会の委 員として、当事業年度に開催された委員会すべてに出席し、客観的・中立的な立場でそ の職責を果たしております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たし ております。
取締役 加藤 隆史	当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席しております。取締役会では主に大学教授として培われた化学分野に関する専門的な知見に基づき、当社の経営に対し、企業価値向上に資する意見および提言ならびに独立した立場からの監督を適宜行っております。また、任意の諮問機関である指名委員会および指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会すべてに出席し、客観的・中立的な立場でその職責を果たしております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしております。
取締役 伊藤 雅彦	2024年3月28日就任以降に開催された取締役会10回すべてに出席しております。取締役会では主に会社経営経験で培われた上場企業の経営およびガバナンスに関する専門的な知見に基づき、当社の経営に対し、企業価値向上に資する意見および提言ならびに独立した立場からの監督を適宜行っております。これにより、社外取締役として期待される役割を果たしております。
取締役(監査等委員) 髙野 信彦	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席しております。取締役会では主に国税庁での経歴や税理士として培われた会計・税務に関する専門的な知見に基づき、当社の経営に対し、企業価値向上に資する意見および提言ならびに独立した立場からの監督を適宜行っております。また、監査等委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会19回すべてに出席し、当社の内部統制システムの構築状況および運用状況の監視・検証、業務および財産の状況に関する監査等を実施しております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしております。

	活 動 状 況
取締役(監査等委員) 石黒 清子	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席しております。取締役会では主に 弁護士として培われた法曹実務に関する専門的な知見に基づき、当社の経営に対し、企 業価値向上に資する意見および提言ならびに独立した立場からの監督を適宜行っており ます。また、監査等委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会19回すべて に出席し、当社の内部統制システムの構築状況および運用状況の監視・検証、業務およ び財産の状況に関する監査等を実施しております。これらにより、社外取締役として期 待される役割を果たしております。
取締役(監査等委員)安田 昌彦	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席しております。取締役会では主に会社経営経験や公認会計士としての経験から培われた財務・会計に関する専門的な知見に基づき、当社の経営に対し、企業価値向上に資する意見および提言ならびに独立した立場からの監督を適宜行っております。また、監査等委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会19回すべてに出席し、当社の内部統制システムの構築状況および運用状況の監視・検証、業務および財産の状況に関する監査等を実施しております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしております。
取締役(監査等委員) 寺本 敏之	2024年3月28日就任以降に開催された取締役会10回すべてに出席しております。取締役会では主に会社経営経験や金融機関で培われた財務・会計に関する専門的な知見に基づき、当社の経営に対し、企業価値向上に資する意見および提言ならびに独立した立場からの監督を適宜行っております。また、監査等委員会の委員として、2024年3月28日就任以降に開催された委員会13回すべてに出席し、当社の内部統制システムの構築状況および運用状況の監視・検証、業務および財産の状況に関する監査等を実施しております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしております。

(注) 当社は2024年7月31日の取締役会決議に基づき、指名委員会と報酬委員会を「指名報酬委員会」に統合しました。

5 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容は次のとおりです。

- (1) 被保険者の範囲
 - 当社および記名子会社の取締役、監査役、執行役員およびフェロー
- (2) 被保険者の保険料負担
 - 保険料は当社グループが全額を負担しており、被保険者の保険料負担はありません。
- (3) 填補対象となる保険事故の概要
 - 被保険者が当社の役員等としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用など
- (4) 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置 犯罪行為や意図的に違法行為を行ったことに起因する損害等は填補の対象外としております。

4 会計監査人に関する事項

1 名称

EY新日本有限責任監査法人

2 報酬等の額

①当社の当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

53百万円

②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

68百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、社内関係部署および会計監査人から聴取を行い、会計監査人の独立性、監査の品質を確認し、監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
 - 3. 当社の重要な子会社のうち、東亞合成(張家港)新科技有限公司、東亞合成(上海)企業管理有限公司、トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド、東亞合成(珠海)有限公司、東昌化学股份有限公司、台湾東亞合成股份有限公司、トウアゴウセイ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド、トウアゴウセイ・タイランド・カンパニー・リミテッド、アロンカセイ・タイランド・カンパニー・リミテッドおよびトウアゴウセイ・ベトナム・カンパニー・リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

3 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務を 委託しております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合、必要と認めるときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の監査の品質、監査の有効性・効率性を勘案し会計監査人の変更が妥当であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制

≪業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要≫

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針(「内部統制システム構築の基本方針」)を、以下のとおり決議しております。

当社および子会社の取締役・従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1)行動憲章

当社は、企業理念「素材と機能の可能性を追求し、化学の力で新しい幸せをあなたへ届けます。」の下に、当社および子会社から成る東亞合成グループすべての役員・従業員を対象として、「東亞合成グループ行動憲章」および「東亞合成グループ行動基準マニュアル」を定め、当社および子会社の役員・従業員に対しその周知・徹底を図る。

②取締役会

当社取締役会は、法令、定款および「取締役会規則」に従い、経営上重要な事項を決定するとともに、経営の健全性と効率性双方の観点から取締役の業務執行の監督を行う。

③監査等委員会

- (イ)監査等委員会は、当社および子会社の取締役・従業員の職務執行について、監査方針に従い監査を実施する。
- (ロ)常勤監査等委員は、出席した重要会議において報告を受けた事項等に関し、定期的に開催する監査等委員会において、非常勤の監査等委員との間で情報の共有を図る。
- (ハ)監査部は、当社および子会社のコンプライアンスの状況、業務の適正性に関する内部監査を実施し、その 結果を適宜、監査等委員会および代表取締役に報告する。

④コンプライアンス委員会

- (イ)当社は、「コンプライアンス委員会規程」を制定し、社長が指名する担当役員を委員長とし、社内委員および社外委員で構成するコンプライアンス委員会を設置する。
- (ロ)コンプライアンス委員会は、東亞合成グループ全体のコンプライアンスの実践状況を監督・調査し、必要に応じ勧告を行う。

⑤サステナビリティ推進会議

- (イ)当社は、「サステナビリティ推進会議規程」を制定し、社長を議長とするサステナビリティ推進会議を設置する。
- (ロ)サステナビリティ推進会議は、東亞合成グループの持続可能な社会の発展への取組み状況を、監査により 確認する。
- (ハ)サステナビリティ推進会議議長は、必要と認める都度会議を開催し、当該監査結果の報告を受け、今後の 施策について審議する。

⑥コンプライアンス維持のための体制

- (イ)当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは断固として対決することを、「東亞合成グループ行動憲章」および「東亞合成グループ行動基準マニュアル」に定め、当社および子会社の役員・従業員への周知・徹底を図る。
- (ロ)当社は、平素から警察等の外部専門機関と情報交換を行うなど協力関係を確立し、反社会的勢力・団体からの不当な要求には毅然と対応し、一切の関係を遮断する。
- (ハ)当社は、東亞合成グループにおける内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン(コンプライアンス・ホットライン)」を設け、当該ホットラインについては子会社の役員・従業員も利用可能とする。当該ホットラインの機関は、当社内窓口と顧問弁護士事務所の2系統とする。
- (二)当社は、当該制度に基づく通報を行った者に対し、不利益な取扱いを行わない。
- (ホ)当社は、当社および子会社の役員・従業員を対象とするコンプライアンス教育を随時実施する。

2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」その他の関連内規に従い、取締役会議事録をはじめとする取締役の職務の執行にかかる文書および電磁的記録を適切に保存・管理するとともに、取締役が当該情報に随時閲覧可能な体制とする。

3 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスク管理

- (イ)当社は、「東亞合成グループリスク管理規程」に基づき、リスクごとに所管する部署を定め、所管部署を中心として事業継続計画(BCP)策定や予防・回避を目的としたリスクマネジメント等の適切なリスク対策を実行する。
- (ロ)経営会議および取締役会は、定期的にグループ全体のリスクを把握し、対策の妥当性を確認する。また、リスクが顕在化した際には、グループ対策本部を設置し機動的に危機事態に対応する。

②危機事態への対応

- (イ)当社は、「東亞合成グループリスク管理規程」および「東亞合成グループ危機事態対応規程」に基づき、当 社または子会社に不測の事態が発生した場合には、規程に定める連絡体制に従い情報を収集する。
- (ロ)当社は、危機事態が発生した際には、発生した危機事態の程度に応じて当社代表取締役社長の指揮のもと グループ対策本部を設置し、損害の拡大を防止し最小限化を図る。

4 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①中期経営計画

当社は、取締役会決議により東亞合成グループ全体を網羅する中期経営計画および各事業年度計画を決定し、これに基づき全社および各部門の目標を定めて管理する。

②経営会議

- (イ)経営会議は、取締役会においてより慎重な審議を行うため取締役会付議事項の事前審議を行う。
- (ロ)経営会議は、経営会議規則に則り、取締役会付議事項に次ぐ業務執行に関する重要事項にかかる審議・決定および個別の業務執行にかかる実務的な協議等を行い、各業務執行取締役の連携を確保し職務執行の効率化を図る。

③執行役員制度

当社は、執行役員制度を導入して経営と執行を分離し、的確な意思決定、効率的な業務執行の実現および業務執行責任の明確化を図る。

4職務分掌

当社は、「組織・職務権限・職務分掌規程」に従い、各部門の責任者およびその責任、業務執行手続きの詳細について定める。

5 子会社の取締役の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

- (イ)各子会社は、「関係会社管理規程」に従い、業務執行状況・財務状況など経営管理に必要な情報を、当社管 轄責任部門に対し定期的に報告する。
- (ロ)子会社が重要な経営判断を行うにあたっては、「関係会社管理規程」に従い当社に報告のうえ承認を得る。
- (ハ)各子会社は、オール東亞予算会議等において各子会社の経営状況・財務状況などにつき、当社に報告を行う。

⑥ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社の子会社管理制度

- (イ)当社は、「関係会社管理規程」に従い、各子会社が営む事業に応じて各社ごとに定めた管轄責任部署および 支援部門を設置し、子会社の業務遂行に対する管理および支援を行う。
- (ロ)経営戦略本部は、東亞合成グループ全体の経営戦略を策定し、全体的総括的な子会社管理業務を行う。

②その他の支援体制

当社は、主要な子会社に対して、当社で利用する基幹業務システムの提供、間接業務を請け負う子会社の運営など子会社業務の効率化に資する支援を実施する。

①監査部の設置

監査等委員会の職務を補助するために監査部を設置し、当社従業員を監査等委員会の専任スタッフとして配置する。

②他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性および監査等委員会の当該従業 員に対する指示の実効性確保

当該従業員の独立性および監査等委員会からの指示の実効性を確保するため、監査部には複数の専任スタッフを配置し、当該従業員についてはもっぱら指揮命令権を監査等委員会に委譲し、当該従業員の人事異動・考課等は事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

- ③ 当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。) および従業員が 監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- ①経営会議付議事項の報告

法令、定款その他内規に定められた報告の他、当社経営会議事務局は、監査等委員会に対して経営会議に付議された事項および報告された事項について原則として月例報告を行う。

②重要事項の報告

取締役・従業員の報告体制について定める内規に従い、当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)・従業員は、当社の業務あるいは業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会に都度報告するほか、監査等委員会の求めに応じて必要な報告を行う。

③企業倫理ヘルプラインに関する報告

当社は、「コンプライアンス委員会規程」に従い、「企業倫理ヘルプライン(コンプライアンス・ホットライン)」の運用状況、内部調査結果を定期的に監査等委員会に報告する。

4内部統制部門による報告

内部統制室は、監査等委員に対し内部統制の運用状況について報告を行うほか、監査等委員会と定期的に情報共有を行うなど密接な連携を保つ。

⑤報告による不利な取扱いの禁止

当社および子会社は、当社および当社子会社の役員および従業員が監査等委員会に報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行わない。

⑤ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる費用の方針に関する事項

- (イ)当社は、毎年一定額の予算を設ける。
- (ロ)当社は、緊急の監査費用が発生するときは、当該請求にかかる費用が監査等委員会の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、あらかじめ定めた所定の手続に従いこれに応じる。

● 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ)監査等委員会は、いつでも必要に応じて、当社取締役および従業員に対して監査等委員会への報告を求めることができる。
- (ロ)監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画および実施結果の説明を受ける等定期的に情報交換を行い、 監査等委員会、監査部および会計監査人間の相互の連携を図る。

≪業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要≫

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般について

・内部統制室は、取締役会および監査等委員に対し内部統制の運用状況について報告を各々実施したほか、監査等委員会と定期的に情報共有を行った。

2 コンプライアンスについて

- ・当事業年度においてコンプライアンス委員会を2回開催し、当社事業所およびグループ各社のコンプライアンス施策の実施状況を監督・調査し、改善勧告を行った。
- ・当社グループの役員・従業員を対象とするコンプライアンス教育を定期的かつ継続的に実施した。

3 リスク管理について

- ・当事業年度において、各リスクを所管する部署を中心としてリスク対策を実行するとともに、グループ会社 と危機事態訓練を共同で実施し、危機事態に対応できるよう備えた。
- ・経営会議および取締役会は、リスク管理体制が有効に機能しているかを評価するため、各リスクを所管する 部署からリスクおよびその対応策について報告を受け、検討した。

4 子会社経営管理について

- ・当事業年度においてオール東亞予算会議を開催し、各子会社の経営状況・財務状況を確認した。
- ・当社管轄責任部門は、各子会社の経営状況・財務状況を定期的に把握し、当社経営会議または当社取締役会 に報告を行った。

5 取締役の職務の執行について

- ・当事業年度において取締役会を13回開催し、法令、定款および取締役会規則に定められた経営上重要な事項の決定および業務執行の監督を行った。
- ・経営会議を原則として毎週開催し、取締役会付議事項の事前審議、重要な経営事項の審議や重要な業務推進上の報告等を行った。

6 監査等委員会の職務の執行について

- ・当事業年度において監査等委員会を19回開催し、当社および子会社の取締役・従業員の職務の執行を監査した。
- ・監査等委員会は、複数の専任スタッフを配置した監査部を通じて、当社および子会社のコンプライアンスの 状況、業務の適正性に関する内部監査を実施した。
- ・法令、定款その他内規に定められた報告の他、経営会議付議事項や当社の業務あるいは業績に影響を与える 重要な事項について、取締役・従業員からの報告を受けた。
- ・監査等委員会は、内部統制室・会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図った。

6 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、中長期的観点からの安定経営、ステークホルダーとの信頼関係、蓄積した経営資源に関して十分な見識を有し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことのできる者であると考えます。

2 基本方針の実現に資する取組みの内容

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上するための取組みとして次の施策を実施しております。

(イ)中期経営計画の実行

当社グループは2023年から2025年までを対象とする中期経営計画「Leap Forward to the Next 2025」を実行しております。

本中期経営計画では、「新製品・新技術の開発力強化」「海外売上高の拡大」「持続可能な社会の実現に 貢献」を基本方針として、既存事業の拡大と新たな柱となる新製品・新事業の創出により持続的な成長を 目指してまいります。

(ロ)コーポレートガバナンスの強化

当社は、「素材と機能の可能性を追求し、化学の力で新しい幸せをあなたへ届けます。」との企業理念に基づき、企業の社会的責任を果たすべく、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つと位置付けております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を実現する実効的なコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式に対する大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付の是非を株主の皆様が適切に 判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討 のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適宜適切 な措置を講じます。

4 上記の取組みに対する取締役会の判断およびその理由

上記②および③の取組みは当社の企業価値の向上を目的としたものであることから、上記①の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

この事業報告では、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額および比率で表示した値は表示単位未満の端数を四捨五入し、それ以外の値は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表(2024年12月31日現在)

資産の部				
流動資産	122,750			
現金及び預金	30,821			
受取手形及び売掛金	42,359			
電子記録債権	9,860			
有価証券	11,000			
棚卸資産	24,734			
その他の流動資産	4,026			
貸倒引当金	△52			
四台次立	155 070			
固定資産	155,270			
有形固定資産	111,851			
建物及び構築物	39,664			
機械装置及び運搬具	23,486			
工具器具備品	4,103			
土地	30,445			
リース資産	81			
建設仮勘定	14,070			
無形固定資産	1,666			
投資その他の資産	41,751			
投資有価証券	34,023			
退職給付に係る資産	5,014			
繰延税金資産	66			
その他の投資その他の資産	2,653			
貸倒引当金	△6			
資産合計	278,020			

 負債の部				
流動負債	48,753			
支払手形及び買掛金	18,740			
短期借入金	6,209			
リース債務	197			
未払法人税等	2,762			
賞与引当金	11			
製品回収引当金	154			
その他の流動負債	20,677			
固定負債	15,598			
長期借入金	4,834			
リース債務	1,062			
繰延税金負債	5,675			
退職給付に係る負債	122			
株式給付引当金	284			
その他の固定負債	3,619			
負債合計	64,352			
純資産の部				
株主資本	191,551			
資本金	20,886			
資本剰余金	14,166			
利益剰余金	157,874			
自己株式	△1,375			
その他の包括利益累計額	21,034			
その他有価証券評価差額金	14,537			
為替換算調整勘定	5,260			
退職給付に係る調整累計額	1,236			
非支配株主持分	1,082			
純資産合計	213,668			
負債・純資産合計	278,020			

連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

科 目	金	額
売上高		167,594
売上原価		121,881
売上総利益		45,712
販売費及び一般管理費		31,478
営業利益		14,233
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,644	
持分法による投資利益	227	
為替差益	579	
その他	234	2,685
営業外費用		
支払利息	152	
その他	773	926
経常利益		15,993
特別利益		
投資有価証券売却益	4,332	
補助金収入	80	
固定資産売却益	8	4,421
特別損失		
固定資産処分損	1,930	
減損損失	1,487	
災害による損失	141	
投資有価証券評価損	302	3,862
税金等調整前当期純利益		16,553
法人税、住民税及び事業税	4,580	
法人税等調整額	8	4,589
当期純利益		11,963
非支配株主に帰属する当期純利益		86
親会社株主に帰属する当期純利益		11,877

連結株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

		株	主 資	本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,886	14,166	159,562	△786	193,828
当期変動額					
剰余金の配当			△7,271		△7,271
親会社株主に帰属する当期純利益			11,877		11,877
自己株式の取得				△7,004	△7,004
自己株式の処分		3		118	121
自己株式の消却		△6,296		6,296	_
利益剰余金から資本剰余金への振替		6,293	△6,293		_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	△1,688	△589	△2,277
当期末残高	20,886	14,166	157,874	△1,375	191,551

	7	その他の包括	舌利益累計額	頁		
	その他有価証券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の 包括利益累計額 合 計	非支配株主 持分	純資産 合計
当期首残高	13,319	3,992	369	17,681	1,008	212,518
当期変動額						
剰余金の配当						△7,271
親会社株主に帰属する当期純利益						11,877
自己株式の取得						△7,004
自己株式の処分						121
自己株式の消却						_
利益剰余金から資本剰余金への振替						_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,218	1,267	867	3,353	73	3,427
当期変動額合計	1,218	1,267	867	3,353	73	1,149
当期末残高	14,537	5,260	1,236	21,034	1,082	213,668

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数

20社

主要な連結子会社の名称 アロン化成㈱

トウアゴウセイ・ベトナム・カンパニー・リミテッドを新たに設立したため、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称 東亞建装㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の合計額および利益剰余金の合計額は、 全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用関連会社の数 2社

会社の名称

中部液酸㈱、エルマーズ・アンド・トウアゴウセイ・カンパニー

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称

東洋電化丁業㈱

(持分法を適用しなかった理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益および利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
 - ①有価証券

その他有価証券

市場価格のない …… 時価法

株式等以外のものなお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均

法により算定しております。

市場価格のない株式等…… 移動平均法による原価法

②デリバティブ …… 時価法

③棚卸資産 …… 主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産……定額法

(リース資産 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

を除く) 建物及び構築物 2~75年 機械装置及び運搬具 2~17年

工具器具備品 2~20年

②無形固定資産……定額法

(リース資産 なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(主としを除く) て5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(所有権移転外

ファイナンス・リース

取引に係る

リース資産)

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ①貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計 上しております。
 - ②賞与引当金……従業員賞与の支給に充てるため、連結子会社1社は、支給見込額を計上しております。
 - ③株式給付引当金……株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末に おける株式給付債務の見込額を計上しております。
 - ④製品回収引当金……過去に販売した製品の一部を自主回収することに伴い、今後発生が予想される費用の 合理的な見積額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - ①重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として 処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益 および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定お よび非支配株主持分に含めております。

- ②退職給付に係る会計処理の方法
 - 1)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2)数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年) による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

③のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

④収益および費用の計上基準

当社グループは、次の5つのステップに基づき、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、基幹化学品事業、ポリマー・オリゴマー事業、接着材料事業、高機能材料事業、樹脂加工製品事業において各製品の製造・販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点等で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に規定の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよび割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から主として1年以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。当社グループが代理人として関与した取引については、純額で収益を認識しております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損

(当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額)

有形固定資産 111,851 百万円 無形固定資産 1,666 百万円 減損損失 1,487 百万円

(連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報)

当社グループは、定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっております。回収可能価額の見積りには、当該資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しております。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定しておりますが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性があります。

(追加情報)

1. 従業員向け株式報酬制度

当社は、当社従業員(以下「従業員」という。)に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進し、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向け株式報酬制度(以下「本制度」という。)を2023年4月に導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」という。)を設定し、本信託が当社 普通株式(以下「当社株式」という。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して 付与されるポイントに基づき本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランです。当該ポイントは当社取締役会が定める株式交付規程に従って従業員の役職等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は付与されるポイント数により定まります。

本信託による当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末において、それぞれ462百万円および376千株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 1. 担保に供されている資産に係る事項
- (1) 担保に供している資産

工場財団

建物及び構築物18,364 百万円機械装置及び運搬具14,246 百万円工具器具備品2,114 百万円土地4,454 百万円計39,180 百万円

(2) 上記に係る債務の内容

上記資産には、根抵当権を設定しておりますが、当連結会計年度末において対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 224.458 百万円

3. 保証債務

 北陸液酸工業㈱
 金融機関等借入保証
 34 百万円

 従業員
 "
 3 百万円

 計
 37 百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位 百万円)

場所	用途	種類	減損損失
シンガポール	アクリル酸エステル製造設備等	リース資産・機械装置他	1,412
横浜市鶴見区	寮	建物他	74

(経緯およびグルーピングの方法)

当社は、複数の事業を営んでおり、事業用資産については、基幹化学品事業、ポリマー・オリゴマー事業、接着材料事業、高機能材料事業の各セグメントにおいて、事業部門を最小の資産グループとしております。また、連結子会社は、主として単一の事業を営んでおり、会社単位を最小の資産グループとしております。当連結会計年度において、収益性が低下したアクリル酸エステル製造設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、横浜市の寮については利用を停止し建物の撤去の意思決定を行ったことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少額を減損損失(1,487百万円)として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

減損損失の内訳は、リース資産1,011百万円、機械装置374百万円、建物74百万円、その他26百万円であります。

(回収可能価額の算定方法等)

当連結会計年度に計上した減損損失の測定における回収可能価額は、アクリル酸エステル製造設備等については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値をゼロとして評価しております。それ以外の固定資産については備忘価額により評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数 普通株式 113,000,000株
- 2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 第111回定時株主総会	普通株式	3,856	33.00	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年7月31日 取締役会	普通株式	3,415	30.00	2024年6月30日	2024年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2025年3月28日開催予定の第112回定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。 普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額 ②配当の原資 ③1株当たり配当額 ④基準日 ⑤効力発生日 33,372百万円 利益剰余金 30.00円 2024年12月31日 2025年3月31日

(金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組み方針 当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、また、 資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを 回避するために利用し、投機的な取引は行いません。
- (2) 金融商品の内容およびそのリスク営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて外貨建て営業債務をネットしたポジションについて外貨建て借入金によりヘッジしております。有価証券および投資有価証券は、主に譲渡性預金および業務に関連する株式で、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形および買掛金は、1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、営業取引や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 当社は、販売業務規程に従い、営業債権について、営業総括部門が全取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による取引先の信用リスクの早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、各社の規程に基づき事業部門または経理担当部門が取引先の財務状況および信用状況の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。 当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額 により表されております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理 外貨建ての営業債権債務については、必要に応じて外貨建て借入金によりヘッジしております。また、 借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップを利用しております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を確認し、また取引先企業との総合的な関係の維持強化および保有による経済的合理性を勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理にあたっては、取引権限を定めた社内規程に従って行っています。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理 当社および連結子会社では、資金繰り計画を作成し、手元資金を一定額維持することなどにより流動性 リスクを管理しております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。((注)をご覧ください。)また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」は、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)有価証券および投資有価証券			
①その他有価証券	41,124	41,124	_
資産計	41,124	41,124	_
(1)長期借入金	4,834	4,793	△40
負債計	4,834	4,793	△40

(注) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式および関連会社株式	
非連結子会社株式および関連会社株式	1,663
その他有価証券	
非上場株式	1,255
投資事業有限責任組合	980
合計	3,899

これらについては、「資産(1)有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定にかかるインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定にかかるインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

7年に7万家となる資産よどは負債に因する信物価値により発定した的価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定にかかるインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の

算定にかかるインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定にかかるインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

, <u> </u>	<u> </u>				
	時価(百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
有価証券および投資有価証券 その他有価証券					
株式	30,124	_	_	30,124	
資産計	30,124	_	_	30,124	

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

	時価(百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
有価証券および投資有価証券					
その他有価証券					
その他	_	11,000	_	11,000	
資産計	_	11,000	_	11,000	
長期借入金	_	4,793	_	4,793	
負債計	_	4,793	_	4,793	

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

有価証券および投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、その他に含まれる譲渡性預金は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引い た現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループにおいては、賃貸等不動産の重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,897.60円

2. 1株当たり当期純利益 104.56円

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

					-		<u>(i</u>	単位 百万円)
			報告も	グメント			7 O /II-	
	基幹化学品 事業	ポリマー・ オリゴマー 事業	接着材料 事業	高機能材料 事業	樹脂加工 製品事業	計	その他 注(1)	合計
売上高								
日本	73,804	22,729	8,550	5,357	26,225	136,666	1,971	138,638
アジア	3,447	8,518	2,098	4,003	1,405	19,473	34	19,508
北米	631	1,403	2,437	512	69	5,053	4	5,057
その他	1,262	2,535	258	323	2	4,381	8	4,389
外部顧客への売上高	79,145	35,187	13,344	10,196	27,702	165,575	2,018	167,594

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規製品の研究開発 事業、輸送事業、商社事業等を含んでおります。
 - 2. 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
 - 3. 売上高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はないため区分して記載しておりません。
- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項(4) であります。
- 3. 当期および翌期以降の収益の金額を理解するための情報
- (1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権および契約負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度		
	期首残高(百万円)	期末残高(百万円)	
顧客との契約から生じた債権	51,102	52,220	
契約負債	37	38	

契約負債は主に顧客から受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、「その他の流動負債」に含まれております。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由 株主への一層の利益還元、資本効率の向上、企業価値の拡大および機動的な資本政策の実行を図るため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 5,800,000株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.16%)

(3) 取得価額の総額 7,000百万円 (上限)

(4) 取得期間 2025年2月14日~2025年12月31日

(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(投資一任契約および自己株式立会外買付取引)

計算書類

貸借対照表(2024年12月31日現在)

資産の部	
流動資産	90,806
現金及び預金	22,817
受取手形	591
電子記録債権	4,514
売掛金	31,970
有価証券	11,000
商品及び製品	10,451
原材料及び貯蔵品	4,780
関係会社短期貸付金	1,543
前払費用	439
その他の流動資産	2,722
貸倒引当金	△25
固定資産	153,943
有形固定資産	93,471
建物	26,786
構築物	6,262
機械装置	19,252
車両運搬具 工具器具備品	94 3,378
工具器具備品	25,061
リース資産	23,001
建設仮勘定	12,635
無形固定資産	1,044
設備利用権	251
ソフトウェア	792
投資その他の資産	59,427
投資有価証券	30,809
関係会社株式	20,634
関係会社出資金	2,884
関係会社長期貸付金	651
長期前払費用	1,396
前払年金費用	2,914
その他の投資その他の資産	320
貸倒引当金	△182
資産合計	244,750

負債の部	
流動負債	60,183
買掛金	11,789
短期借入金	6,165
リース債務	0
未払金	15,321
未払費用	1,239
未払法人税等	1,899
契約負債	15
預り金	23,704
その他の流動負債	49
固定負債	12,290
長期借入金	4,610
繰延税金負債	5,380
株式給付引当金	284
長期未払費用	806
その他の固定負債	1,209
負債合計	72,473
純資産の部	•
純資産の部 株主資本	158,518
純資産の部 株主資本 資本金	158,518 20,886
純資産の部 株主資本	158,518
純資産の部 株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金	158,518 20,886 18,031 18,031
純資産の部 株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金	158,518 20,886 18,031 18,031 120,975
純資産の部 株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金	158,518 20,886 18,031 18,031 120,975 3,990
純資産の部 株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益単備金 その他利益剰余金	158,518 20,886 18,031 18,031 120,975 3,990 116,985
純資産の部 株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 圧縮記帳積立金	158,518 20,886 18,031 18,031 120,975 3,990 116,985 840
純資産の部 株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 圧縮記帳積立金 別途積立金	158,518 20,886 18,031 18,031 120,975 3,990 116,985 840 16,415
純資産の部 株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 圧縮記帳積立金 別途積立金 繰越利益剰余金	158,518 20,886 18,031 18,031 120,975 3,990 116,985 840 16,415 99,729
純資産の部 株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 圧縮記帳積立金 別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式	158,518 20,886 18,031 18,031 120,975 3,990 116,985 840 16,415 99,729 △1,375
林主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 圧縮記帳積立金 別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等	158,518 20,886 18,031 18,031 120,975 3,990 116,985 840 16,415 99,729 △1,375 13,758
純資産の部 株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 圧縮記帳積立金 別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式	158,518 20,886 18,031 18,031 120,975 3,990 116,985 840 16,415 99,729 △1,375
林主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 圧縮記帳積立金 別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等	158,518 20,886 18,031 18,031 120,975 3,990 116,985 840 16,415 99,729 △1,375 13,758

損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

科 目	金	額
売上高		114,789
売上原価		84,266
売上総利益		30,522
販売費及び一般管理費		19,606
営業利益		10,916
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,027	
その他	613	3,640
営業外費用		
支払利息	113	
その他	748	861
経常利益		13,694
特別利益		
固定資産売却益	7	
投資有価証券売却益	4,332	
補助金収入	72	
貸倒引当金戻入額	2	4,414
特別損失		
固定資産処分損	1,900	
減損損失	74	
災害による損失	141	
投資有価証券評価損	252	2,369
税引前当期純利益		15,740
法人税、住民税及び事業税	3,371	
法人税等調整額	△34	3,336
当期純利益		12,403

株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

			7	朱	主	資	本		
	資本剰余金		利益剰余金						
	資本金	資本	その他	資本剰余金	利益		の他利益剰余		利益剰全全
	, , , <u> </u>	準備金	資本剰余金	合計	利益準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	20,886	18,031	_	18,031	3,990	927	16,415	100,804	122,137
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△86		86	_
剰余金の配当								△7,271	△7,271
当期純利益								12,403	12,403
自己株式の取得									
自己株式の処分			3	3					
自己株式の消却			△6,296	△6,296					
利益剰余金から 資本剰余金への振替			6,293	6,293				△6,293	△6,293
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	_	_	_	_	_	△86	_	△1,074	△1,161
当期末残高	20,886	18,031	_	18,031	3,990	840	16,415	99,729	120,975

	株主資本		評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	△786	160,269	12,715	12,715	172,984
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩		-			_
剰余金の配当		△7,271			△7,271
当期純利益		12,403			12,403
自己株式の取得	△7,004	△7,004			△7,004
自己株式の処分	118	121			121
自己株式の消却	6,296	_			-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-			_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,042	1,042	1,042
当期変動額合計	△589	△1,750	1,042	1,042	△707
当期末残高	△1,375	158,518	13,758	13,758	172,276

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法 子会社株式および関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない ……時価法

株式等以外のものなお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法

により算定しております。

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準 ……時価法

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定額法

(リース資産を なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

除く) 建物および構築物 2~75年 機械装置および車両運搬具 2~17年

下具器具備品 2~70年

無形固定資産……定額法

(リース資産を なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5

除く) 年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用……定額法

リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(所有権移転外 ファイナンス・リース 取 引 に 係 る

リース資産)

5. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸

倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を

計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる

退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属 させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

株式給付引当金……株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末にお ける株式給付債務の見込額を計上しております。

- 6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(2) 収益および費用の計上基準

当社は、次の5つのステップに基づき、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

当社は、化学工業製品の製造・販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点等で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に規定の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよび割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から主として1年以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

当社が代理人として関与した取引については、純額で収益を認識しております。

(表示方法の変更に関する注記)

貸借対照表

前事業年度において「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損

(当事業年度の個別計算書類に計上した金額)

有形固定資產 93,471百万円 無形固定資產 1,044百万円 減損損失 74百万円

(個別計算書類利用者の理解に資するその他の情報)

当社は、定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっております。回収可能価額の見積りには、当該資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しております。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定しておりますが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性があります。

(追加情報)

1. 従業員向け株式報酬制度

連結注記表(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

- 1. 担保に供されている資産に係る事項
 - (1) 担保に供している資産

工場財団13,862百万円建物13,862百万円構築物4,501百万円機械装置14,211百万円車両運搬具35百万円工具器具備品2,114百万円土地4,454百万円合計39,180百万円

(2) 上記に係る債務の内容

上記資産には、根抵当権を設定しておりますが、当事業年度末において対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

170.525百万円

3. 保証債務に係る事項

従業員および関係会社の金融機関等からの借入 に対する債務保証

306百万円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権 6,731百万円 関係会社に対する長期金銭債権 651百万円 関係会社に対する短期金銭債務 24,066百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

関係会社に対する売上高 17,067百万円 関係会社からの仕入高 5,457百万円 関係会社との営業取引以外の取引高 2,049百万円

2. 減損損失

以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位 百万円)

場所	用途	種類	減損損失
横浜市鶴見区	寮	建物他	74

(経緯およびグルーピングの方法)

当社は、複数の事業を営んでおり、事業用資産については、基幹化学品事業、ポリマー・オリゴマー事業、接着材料事業、高機能材料事業の各セグメントにおいて、事業部門を最小の資産グループとしております。 当事業年度において、横浜市の寮については利用を停止し建物の撤去の意思決定を行ったことに伴い、当該 資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(74百万円)として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

減損損失の内訳は、建物74百万円、その他0百万円であります。

(回収可能価額の算定方法等)

当事業年度に計上した減損損失の測定における回収可能価額は、備忘価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
株式の種類				
普通株式 (注) 1. 2.	636	4,514	4,179	970
合計	636	4,514	4,179	970

- (注) 1. 当事業年度増加株式数の内訳は、自己株式の取得によるものが4,511千株、単元未満株式の買取によるものが2千株であります。
 - 2. 当事業年度減少株式数の内訳は、自己株式の消却によるものが4,100千株、取締役等に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものが69千株、従業員株式報酬制度としての自己株式処分によるものが9千株、単元未満株式の売却によるものが0千株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

<u>从</u>	
減損損失否認額	546百万円
有価証券評価損否認額	408百万円
未払設備撤去費用否認額	313百万円
減価償却費超過額	230百万円
棚卸資産評価損	187百万円
株式報酬費用	173百万円
未払事業税	143百万円
繰延消費税等	103百万円
土壌汚染対策費用否認額	53百万円
その他	241百万円
繰延税金資産小計	2,401百万円
評価性引当額	△187百万円
操延税金資産合計	2,214百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△6,046百万円
前払年金費用	△889百万円
圧縮記帳積立金	△369百万円
グループ法人税制に基づく固定資産売却益	△212百万円
退職給付信託返還有価証券	△76百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△7,595百万円
繰延税金負債の純額	△5,380百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において繰延税金資産の「その他」に含めていた「棚卸資産評価損」「株式報酬費用」「繰延消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。また、「貸倒引当金繰入超過額」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会計等

(単位 百万円)

属性	会社の 名 称	住 所	資本金	事業の 内容	議決権 等の所 有割合	関係 役員の 兼任等	内 容 事業上 の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ア ロ ン 化成㈱	東京都港区	4,220	樹脂加工 製品の製 造	所有 直接 100%	兼任 3人	当社が製 造する製 品の販売	CMS預り	1,508	関係会社 預 り 金	16,002
	㈱ TG コ ー ポ レ		474	化学工業	所有	兼任	当社が製 造する製 品の販売	製品の販売	9,781	売掛金	3,634
	ーショ ン	港区	1/4	製品の販売 売	直接 100%	6人		CMS預り	389	関係会社 預 り 金	2,542
	MTエチ レンカー ボネート ㈱	東京都港区	480	化学工業 製品の製 造	所有 直接 90%	兼任 3人	当社が販売する一部製品を 製造	同社製品 の 購 入	466	買掛金	9
								資金の 貸付 (純額)		関係会社 長 期貸付金	651
								貸 引当金 戻入額	△2	貸倒引当金	182
関連 会社	中部 液酸(株)	愛知県 知多市	480	工業用 ガスの 製造	所有 間接 30%	兼任 1人	なし	資 金 の 貸 付 (純 額)	350	関係会社 短 期貸付金	350

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は、CMS (キャッシュマネジメントシステム)を導入しており、CMS預りに係る取引金額はCMSに係るものであります。利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保は差し入れておりません。なお、CMS預りに係る取引金額は、前期未残高からの純増減額を記載しております。
 - 2. 貸付に係る金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。製品 購入につきましては、同社から提出された総原価を考慮し、決定しております。製品販売につ きましては当社が算定した総原価を考慮し、決定しております。代理購買につきましては、市 場からの調達価額と同額のため、取引金額には含めておりません。
 - 3. MTエチレンカーボネート㈱への関係会社長期貸付金に対し、182百万円の貸倒引当金を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,537.78円 2. 1株当たり当期純利益 109.20円

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 連結注記表(収益認識に関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得

連結注記表(重要な後発事象に関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月13日

東亞合成株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 狩 野 茂 行業務執行社員 公認会計士 狩 野 茂 行指定有限責任社員 公認会計士 甲 斐 靖 裕業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東亞合成株式会社の2024年1月1日から2 024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亞合成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

一監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することに ある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人 は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統 制を検討する。

· 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連続計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。 ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関 する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<u>以 上</u>

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月13日

東亞合成株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 狩 野 茂 行業務執行社員 公認会計士 狩 野 茂 行指定有限責任社員 公認会計士 甲 斐 靖 裕業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東亞合成株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は その他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- · 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人 は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統 制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継 続企業として存続できなくなる可能性がある。
- · 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠 しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書 類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

「会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

監査等委員会の監査報告

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第112期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。

その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、監査の方針、職務の分担等に従い、 監査部および内部統制室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁 書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、 当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認 めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年2月13日

(注) 監査等委員髙野信彦、石黒清子、安田昌彦および寺本敏之は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場案内図



会場 〒105-8419 東京都港区西新橋一丁目14番1号(東亞合成ビル) 当社本社大会議室(2階)

電話 (03) 3597-7215

交通

.....

都営地下鉄・三田線内幸町駅(A3出口)下車、徒歩1分東京メトロ・銀座線新橋駅(8番出口)下車、徒歩7分都営地下鉄・浅草線新橋駅下車、徒歩7分

J R 線・新橋駅(日比谷口)下車、徒歩7分

※お車でのご来場はご遠慮願います。



